



入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び玉名市財務規則（平成17年規則第39号。以下「財務規則」という。）第72条の規定に基づき公告する。

令和7年6月27日

玉名市長 藏原 隆浩



1 入札に付する事項

- (1) 委 託 名 情報セキュリティ監査業務委託
- (2) 委 託 場 所 玉名市役所
- (3) 委 託 概 要 別紙仕様書のとおり（仕様書は玉名市ホームページに記載）
- (4) 委 託 期 間 契約締結日の翌開庁日から令和8年2月27日まで

2 入札参加に必要な資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当していないこと。
- (2) 国税、地方税に未納がないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 入札公告の日から契約までの間に玉名市工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成17年告示第103号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 経営状態が著しく不健全であると市長が認める者に該当していない（公告日の3月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていない）こと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者等及びこれに準じる者として、公共事業からの排除の要請があり、当該状態が継続しているとして不適当であると市長が認める者に該当していないこと。
- (7) 仕様書に定める各要件を満たし、監査業務を確実に履行できること。

3 入札申込み及び仕様書の閲覧

入札参加を希望する者は、入札参加申込書（別紙1）を令和7年7月17日（木）午後4時までに提出すること。（郵送可）

なお、玉名市工事入札参加者資格審査格付要綱に基づく入札参加資格を有しない者については、次に掲げる書類を入札参加申込書とともに提出し、審査を受けること。

- ・法人概要書（別紙2）
- ・委任状（別紙3）（支店・営業所等で入札に参加する場合）
- ・登記（又は履歴）事項全部証明書（発行日が提出日前3か月以内）（写し可）
- ・国税、地方税の未納のない証明書（本社及び契約締結を行う委任事業所分）（発行日が提出日前3か月以内）（写し可）

仕様書については、玉名市ホームページの「契約・入札」カテゴリ「一般競争入札」内【条件付一般競争入札公告（情報セキュリティ監査業務委託）】に掲載しているので、ダウンロードのうえ閲覧すること。

4 疑義申出期限及び回答

- (1) 期 限 令和7年7月17日(木) 午後4時まで
- (2) 方 法 疑義申出書(別紙4)により企画経営部 契約検査課あてにFAXにて提出。
FAX:0969-74-1201
- (3) 回答期限 令和7年7月23日(水)
- (4) 回答方法 FAXにより回答する。電話での回答は行わない。

5 入札等

(1) 入札及び開札の日時場所

- ① 郵便入札提出日時 令和7年7月30日(水) 午後4時00分までに必着
- ② 郵送場所 玉名市役所 契約検査課
- ③ 開札日時 令和7年7月31日(木) 午前9時00分
- ④ 開札場所 玉名市役所 契約検査課

(2) 予定価格 非公表

(3) 最低制限価格 無

(4) 入札回数 2回

(5) 入札書等の提出について

- ① 入札書等の提出は、郵便による入札とし持参は不可とする。(玉名市ホームページ掲載の【郵便入札における留意事項】を必ず確認のうえ提出すること)
- ② 入札書については、入札者は消費税に係る課税事業者か免税事業者かを問わず消費税抜きの金額を記載すること。
- ③ 入札に関しては、玉名市競争契約入札心得を遵守のうえ入札すること。
- ④ 入札参加者は、入札書記載の金額の内訳を入札内訳書により作成し必ず提出すること。

6 入札保証金 免除

7 落札候補者の審査に関する事項

開札後、落札候補者は、下記の入札参加資格審査書類を提出すること。

- ① ISO/IEC27001 (JISQ27001) 認証又はプライバシーマーク認証を取得していることがわかる書類(登録証等の写し)
- ② 監査チーム編成表(別紙5)
- ③ その他市長が必要と定めるもの。

8 落札者の決定方法及び契約

契約については、事後審査型となるため、落札後に書類審査を経て、適当と認めた場合に限り、契約締結となる。

契約保証金は、財務規則第67条の規定に基づき、契約日までに納付する。

9 入札の無効について

- (1) 入札心得第8条に規定する入札
- (2) 2に記載する入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (3) 入札参加資格審査に必要な書類に虚偽の記載を行った者の入札

10 その他

提出された関係書類は、返却しない。